

平成23年第8回稲城市教育委員会定例会

1 平成23年8月24日、午前9時30分から稲城市地域振興プラザ4階大会議室において、平成23年第8回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江
稲垣 弘子
伊勢川 岩根
城所 正彦
小島 文弘

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	川崎 寿治
指導室長	千葉 正法
学校教育課長	松本 葉子
指導主事	細谷俊太郎
指導主事	竹之内 勝
学校給食	
共同調理場所長	小川 三男
生涯学習課長	伊藤 徹男
体育課長	吉野 正明
文化センター課長	秋和 広子
図書館長	宮崎 光弘

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

学校教育課庶務係長	長崎 健
学校教育課庶務係	風間 浩子
学校教育課庶務係	市村 由紀

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第1 「会議録署名委員の指名」
- (2) 日程第2 「会期の決定」
- (3) 日程第3 「教育行政報告」
- (4) 日程第4 第28号議案
「平成23年度教育費補正予算案（第5号）の提出について」
- (5) 日程第5 第29号議案
「南山東部土地区画整理事業地内における学校建設について」
- (6) 日程第6 第30号議案
「平成24年度使用中学校教科用図書採択について」

- (7) 日程第7 第31号議案
「平成24年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」
- (8) 日程第8 報告事項

委員長 おはようございます。それでは、ただ今から平成23年第8回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。

まず、傍聴の方々に4点、お願いを申し上げます。

1. 会議に対して可否を表明したり、騒いだり、その他会議の妨害をしないでください。
2. 会議開催中はみだりに席を離れないでください。
3. 決められた出入り口から入退場してください。
4. 傍聴人は委員席に入ることができません。

これらの事項を守ってください。お願いいたします。

それでは、日程第1 本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。前例に従いまして委員長指名といたしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、稲垣委員をお願いいたします。

次に、日程第2 「会期の決定」についてお諮りいたします。定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。

次に、本日は議事進行の都合により、日程第6 第30号議案、日程第7 第31号議案を先に行い、その後は議事日程に従って進めることにいたします。

それでは、日程第6 第30号議案「平成24年度使用中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教育長 本案につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律及び同法施行令の規定により採択を行う必要があるため、本案を提出するのであります。

詳細につきましては、指導室長より説明いたします。

指導室長 第30号議案「平成24年度使用稲城市立中学校教科用図書の採択について」をご説明いたします。

平成24年度の稲城市立中学校で使用する教科用図書の採択は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条、同法施行令第13条及び第14条により、当該教科用図書を使用する採択替え年度の前年8月31日までに

行うことが必要でございます。このため、平成24年度に稲城市立小学校において使用する教科書を採択するものでございます。

このことにつきましては、本年5月31日の第5回教育委員会定例会におきまして、平成24年度使用中学校教科用図書採択につきまして、稲城市立中学校使用教科用図書採択要領のとおり採択作業を進めることとして決定をしていただきました。6月3日に教科用図書審議会に諮問をし、教科用図書審議会は、調査研究委員会の研究報告に基づき教科用図書について審議し、その結果について7月22日に答申を行っております。答申を受け、教育委員会は使用する教科書について協議検討し、教科の種目ごとに教科用図書を1種採択することとなっております。

つきましては、平成24年度使用稲城市立中学校教科用図書採択につきまして、採択の決定をよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

以上で、提案理由の詳細説明が終わりました。これより質疑及び意見をいただき、採択本を決定してまいります。

初めに、第30号議案全体にかかわる質疑及びご意見がございましたらお願いいたします。

なお、各教科についての質疑及び意見は後程お伺いいたします。いかがでしょうか。

教育長。

教育長 私から1点。私としましては、現場の先生の意見も大事にしたいと考えております。

そこでお聞きしたいんですが、今、お話がありましたように、教育委員会から諮問を受けた審議会、こちらでは研究会を設置して、その内容を審議したということですが、研究会の委員の選出方法と、それから、研究会の中でも、先生方によって意見が分かれる場面もあるだろうと思います。その辺の整理の仕方といいますか、対応をどのようにしたのか、教えてください。

委員長 指導室長。

指導室長 ご質問にお答えします。まず、各教科の研究委員でございますけれども、これにつきましては、各学校からそれぞれの教科の担当の先生方、特に教科指導に精通をした先生方にお集まりをいただいて、稲城市の子ども達の実態に即したご審議をいただいております。

また、2つ目のご質問でございますけれども、確かに議論の中では様々なご議論をちょうだいしておりますけれども、最終的には稲城市の子ども達の実態、また、稲城市立中学校の現状に即した教科書を採択していただくための

研究ということでお願いをしたところでございます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。稲垣委員。

稲垣委員 もう一つ伺いたいんですけども、確認という意味でも、一般の方々やご父兄の方々、保護者の方々の意見というのは、どのような形で吸い上げておりますでしょうか。

指導室長。

指導室長 いわゆる稲城市の教科書センターに教科書を閲覧いただいたり、研究をしていただいて、それについてご意見をちょうだいするようにアンケートなど集めさせていただくような形をとらせていただきました。

また、審議会におきましては、保護者の方、市内中学校のPTAの代表のお入りいただいて、保護者の方のご意見をご討議の中に入れていただくようにしております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか、全体的な部分で。

それでは、他に質疑及び意見はございませんので、以上で、全体にかかわる質疑及び意見を終了いたします。

次に、中学校の各教科にかかわる質疑及びご意見がございましたらお願いいたします。

それでは、国語の教科から進めてまいります。国語の教科書は5種類ございます。質疑及びご意見のある委員は挙手をお願いいたします。

稲垣委員。

稲垣委員 国語につきましてですが、教科用図書審議会の答申や先日の審議会長からのヒアリングなども参考にいたしまして、全5社の教科書の特徴を比較検討させていただきました。学習指導要領における目標には、適切に表現し、正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高め、思考力や想像力を養うとありますので、それらを具体化するためにも、特に学習過程や学習の系統性が明確であり、また、多様な言語活用が可能であり、また、その上に何を学習するのが子ども達にはっきりと意識される教科書を選択することが大切だと考えております。以上です。

委員長 他にはいかがでしょうか。

伊勢川委員。

伊勢川委員 読むことの学習を行う上では、教材分の選択が重要であり、稲城の子ども

達にぜひとも読ませたい作品、触れさせたい文章が採用されている教科書が望ましいと思います。以上です。

委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
教育長。

教育長 最近、中学校のほうも世代交代というのが先生にありまして、若い先生が非常に増えてきたということでございますけども、先程、研究会のメンバーに精通した先生という話もありましたけども、経験豊富な先生方の指導だけでなく、若い先生にとっても扱いやすく、指導しやすい教科書という判断というのは必要だろうと思います。私はそういう点も大切にしたいなど、そのように考えております。

委員長 ありがとうございます。他に質疑及びご意見はございませんでしょうか。ないようでしたら、質疑及びご意見を終わりにして、次に、書写の教科書に進みます。書写の教科書は6種類ございます。質疑及びご意見のある委員は挙手をお願いいたします

城所委員 書写についてですが、どの教科書も義務教育の段階で書写の能力を生活に役立てることを学べる配慮をなされていると考えております。私共も、審議会の答申やヒアリングなどを十分に参考にさせていただきながら、特に実際の授業で使い、学習内容を日常生活や教科に生かせるように工夫されていること、あるいは3年間を通じて学習段階を踏まえた配置になっていること、あるいは生徒の興味関心を高める資料や実用的な資料が豊富であることなどをまず実用を重視した教科書を採択すべきと考えております。
以上です。

委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。
稲垣委員。

稲垣委員 書写の授業というのは週1時間程度という非常に少ない授業時間で行われておりますので、非常に分量とか構成なども大事なことでして、硬筆と毛筆のバランスとか、手本の見やすさ、大きさですね、そのまま写せたりすることができるとか、そういうような学習のしやすさということも検討材料に入れさせていただきました。

委員長 ありがとうございます。他に質疑及びご意見はございませんでしょうか。それでは、ないようですので、次に社会（地理的分野）の教科書に進みます。社会（地理的分野）の教科書は4種類ございます。質疑及びご意見の委員は挙手をお願いいたします。

伊勢川委員。

伊勢川委員 地理分野ですけれども、どの教科書も、地理的な知識を生活に役立てることが学べる配慮がされていると思います。教科書の審議会の答申及び審議会議長からのヒアリングなどでも、大変、参考にさせていただき、国際理解教育、国際交流に力を入れてきた稲城市の教育施策に合致しているということをも重視した教科書を採択すべきと思っております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。
城所委員。

城所委員 やはり、地理も実際の授業で使うことを想定して生徒の興味や関心を喚起するために構成分量、あるいは使用上の便宜など様々な観点において内容の選択、表現においても、より特徴が見られるところを大切にしたいと考えました。構成については、生徒が地理への関心をより深く持つことができるように配列されているかどうか、あるいは表記表現については、写真、図版が大きく見やすいことや、あるいは様々な世帯の様子を写真や図版を使って多面的に見ることで異文化理解が深まるように配慮されているかどうかなどを大切に考えたいと思っております。

委員長 ありがとうございます。他に質疑及びご意見はございませんでしょうか、いかがでしょうか。

それでは、他に質疑及びご意見がないようですので、次に、社会（歴史的分野）の教科書に進みます。社会（歴史的分野）の教科書は7種類ございます。質疑及びご意見のある委員は挙手をお願いいたします。

城所委員。

城所委員 歴史的分野ですが、どの教科書も義務教育の段階で歴史的能力を生活に役立てることが図られる配慮がなされているのかなというふうに考えます。こちらにも、審議会の答申あるいはヒアリングなども参考にさせていただきながら、内容の選択、構成、分量を重視した教科書を採択すべきと考えておるところです。特に、内容の選択については記述が丁寧であること、あるいは記述内容が工夫されていること。構成分量については、生徒に基礎的、基本的な内容を理解させて学習の流れが捉えやすいように構成されていること。これらを重視した教科書を採択すべきと考えております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。
教育長。

教育長 歴史ということで、今、話題の本なのですが、これを子ども達に教えるときに、実際の授業でこの教科書を使うと考えたときに、やっぱり生徒の興味あるいは関心というのは非常に大事ですので、その関心を引き出すための表現、あるいは表記、そういうところに特徴のある教科書にするのがいいのかなと私自身はそのように思っております。

委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。
稲垣委員。

稲垣委員 私もやっぱり生徒の興味や関心を喚起するということが非常に大事ですので、まずは導入部分が非常に大事なかなと考えました。使用上の便宜においてもよい特徴が多く見られるかどうかということも検討材料に入れさせていただきました。

委員長 ありがとうございます。他に質疑及びご意見はございませんでしょうか。それでは、質疑及びご意見がないようですので、次に、社会（公民的分野）の教科書に進みます。社会（公民的分野）の教科書は7種類ございます。質疑及びご意見のある委員は挙手をお願いいたします。
稲垣委員。

稲垣委員 中学校社会の公民的分野についてですが、全7社の教科書は、どの教科書も義務教育の段階で公民的能力を生活に役立てることが学べるという配慮がなされていると考えられました。そこで、教科用図書審議会の答申とか先日の審議会長からのヒアリングなども参考にしながら、学力のさらなる充実を図るためには、特に構成においてすぐれた点を持ち、内容の選択も適切である教科書を採択すべきだと考えております。
以上です。

委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。
伊勢川委員。

伊勢川委員 実際の授業で使うことを考えますと、生徒の興味関心を喚起するためにも、内容の選択、表記、表現、使用上の便宜がよいことを大切に考えてみました。
以上です。

委員長 ありがとうございます。他には。
教育長。

教育長 今、生徒の興味関心ということの話がありましたけれども、私も先程申し上げましたが、表記、表現というのは非常に大切だろうと。また、繰り返し

になりますと言わせていただきますけども、その他に生徒の確かな理解を図るという意味では、思考力、これを育てることも非常に大切だと考えておりますので、先程の意見にあわせまして、そのようなことも私共の判断の一つに加えたいというように思っております。

委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。質疑及びご意見はございませんでしょうか。

それでは、質疑及びご意見がないようですので、次に地図の教科書に進みます。地図の教科書は2種類ございます。質疑及びご意見のある委員は挙手をお願いします。

伊勢川委員。

伊勢川委員 地図ですが、どの教科書も義務教育の段階で地図による地理的知識を含め生活に役立てるための配慮がよくなされていると思います。教科用図書審議会の答申及び審議会長からのヒアリングなども参考にさせていただきまして、使用上の便宜にやはり特徴を持っていることを重視した教科書を選択させていただきました。

以上です。

委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

城所委員。

城所委員 地図につきましても、生徒の立場から実際の授業で使うことを想定して、やはり生徒の興味や関心を喚起するというのが最も大事な部分なのかなと。特に地図というのは、地理に興味を持つ子どもの導入の部分だとも思いますので、それを考えますと、地図自体が大きくて見やすいとか、あるいは資料などが色分けされて見やすくなっているとか、何といたっても地図を見る視点が明確に示されていることが大切なことではないかなというふうに考えております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。他に質疑及びご意見はございませんでしょうか。

それでは、質疑及びご意見がないようですので、次に、数学の教科書に進みます。数学の教科書は7種類ございます。質疑及びご意見のある委員は挙手をお願いいたします。

稲垣委員。

稲垣委員 中学校の数学についてですが、このことに関しましても、教科用図書審議会の答申や、それから審議会長からのヒアリングを参考にしながら、全7社の教科書の特徴を比較検討させていただきました。工夫された表記や習熟の

程度に応じた単元構成の工夫などという観点から、今までに習ってきた事柄との関連をわかりやすく示している。数学の場合、順を追っていかないと、途中でつまずくと難しくなってしまうので、今まで習ったこととの関連もわかりやすく示しているなど、若手からベテランの教員までが指導しやすいという観点から教科書を評価させていただきました。

以上です。

委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。
城所委員。

城所委員 先般の学校部門でも情報としていただいておりますが、数学は学力差がつきやすく苦手意識を持つ生徒もありがちという指摘もありまして、特に数学的活動の楽しさ、あるいは発展的な学習への配慮を重視した教科書を採択すべきと考えております。具体的には、数学的活動に対応した操作や実験などの活動が興味深く取り上げているかどうか、あるいは練習問題が適量に配置されているか、万全に近い表記の仕方をしている見やすいものを評価したいと考えております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。
伊勢川委員。

伊勢川委員 学習の充実を図るために計算など基礎をしっかりと確実に学習できるようにという点や、日常生活と数学の関連が視覚的に強調して取り扱われている工夫がなされている教科書を押ししたいと思います。

以上です。

委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。
教育長。

教育長 数学とは、先程も意見が出ましたが、苦手意識を一度持つと嫌いになってなかなか進まなくなっちゃうという傾向があります。そういう視点で、あと、先程も言いましたように、私は興味関心を持っていただくということが非常に大事かと思うんです。そういう意味で、数学は特に説明、あるいは解説の丁寧さ、それから、練習問題から徐々に発展して難しい問題に取り組むということで、量ですとか質に注目をさせていただきました。そういう中で、非常に書き込める余白が多い教科書がありました。これについては賛否が分かれるところだと思います。問題というのは少な過ぎてもいけないですし、適正な量で子ども達がなじみやすいかなんていうところで私は判断をさせていただきました。

委員長 ありがとうございます。委員の方々のご意見をいただきましたけども、他にはよろしいですか。

それでは、質疑及びご意見がないようですので、次に、理科の教科書に進みます。理科の教科書は5種類ございます。質疑及びご意見のある委員は挙手をお願いいたします。

城所委員。

城所委員 理科についてですが、学習指導要領では自然の事物・現象に進んで変わるものや、あるいは探求する能力の基礎を育てることが新たに示されたということで、特に実験・観察の数が多く充実しているものとか、あるいは実験が効果的に配置されているもの、指導内容の増加に十分に対応できている内容であることなどを重視した教科書を採択すべきと考えております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

伊勢川委員。

伊勢川委員 同じようなことが重なりますけども、科学的な体験や自然体験の充実を図り、その上で科学的な思考力や表現力を育成するという視点から、実験や観察の場面が多く設定されている教科書がやはり子ども達の興味も引き、いいと思いますので、そのように考えております。

委員長 ありがとうございます。理科につきまして、まだご質問、ご意見はございますでしょうか。

それでは、質疑及びご意見がないようですので、次に、音楽（一般）の教科書に進みます。音楽（一般）の教科書は2種類ございます。質疑及びご意見のある委員は挙手をお願いいたします。

伊勢川委員。

伊勢川委員 音楽についてですが、審議会の答申、それと先日の審議会会長のヒアリングなども参考にいたしまして、二つの会社の教科書の特徴を比較し、歌唱と鑑賞と創作のバランス、特に発達段階や教材の難易や配列などへの配慮や学習目標の設定の仕方などと十分に音楽の楽しさをより大切にした教科書を選択したという思いでおります。

以上です。

委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

稲垣委員。

稲垣委員 先日いただきました審議会の調査におきましても、稲城市で重視している伝統音楽の雅楽の取り扱いとか、単元の配列への課題を指摘する意見が出ていたと思います。世界に共通な音楽という教科の特徴から言いましても、稲城市の子ども達の視野が広がるのに適している教科書を選択していきたいなと思っております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。他には質疑及びご意見はございませんでしょうか。それでは、質疑及びご意見がないようですので、次に音楽（器楽合奏）の教科書に進みます。音楽（器楽合奏）の教科書は2種類ございます。質疑及びご意見のある委員は挙手をお願いいたします。

城所委員。

城所委員 器楽についても、音楽と同じく2社の教科書の比較をさせていただきました。器楽の学習への親しみや生徒の関心を持続するためのポイントの示し方や、あるいは学習する音楽の記号や写真の示し方の工夫なども研究させていただきました。私は特に、生徒の実演活動の視点を押さえた写真が多いこと、あるいは生徒がよく知っている曲が使われて、関心を持たせやすくしていることなどを重視して評価をさせていただきました。

以上です。

委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。
伊勢川委員。

伊勢川委員 当市では、市の特徴といたしまして、これまで琴の演奏を生徒が実際に学んでおります。その指導に十分か、また、その説明や写真なども工夫があるかということも確認しながら評価させていただきました。

以上です。

委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか、質疑及びご意見はございませんですか。

それでは、質疑及びご意見がないようですので、次に、美術の教科書に進みます。美術の教科書は3種類ございます。質疑及びご意見のある委員は挙手をお願いいたします。

稲垣委員。

稲垣委員 中学校の美術についてなんですが、義務教育の段階で生涯の様々な場面に生かせる美術の基礎をしっかりと確立していくために、3年間の系統性や配列などが重要だと感じております。教科用図書審議会の答申や審議会長からのヒアリングなども参考にしながら、新たな多様な表現方法や材料の取り扱

いなどがどのようになっているか、また、我が国の美術やアジアなどの諸外国の美術文化の鑑賞への配慮という観点で、どのような表現になっているかということからも評価させていただきました。

以上です。

委員長 ありがとうございます。他にいかがですか。
城所委員。

城所委員 やはり美術の教科書ということですので、ビジュアル的な点から、図版やコンペなどを見比べて、見やすさや学習のしやすさなどについて、他より十分な配慮がなされている教科書を採択したいと考えております。例えば、写真や図版を大きく見やすくしていること、あるいはレイアウトもすごく、全体的に図版を大きくとってあるということなどをポイントとして評価をさせていただきます。

以上です。

委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか、他に質疑及びご意見はございませんでしょうか。

それでは、質疑及びご意見はないようですので、次に、保健体育の教科書に進みます。保健体育の教科書は4種類ございます。質疑及びご意見のある委員は挙手をお願いいたします。

伊勢川委員。

伊勢川委員 保健体育ですけれども、4教科書ともすべて配慮がなされていると考えておりますけれども、審議会の答申や審議会長からのヒアリングなどで題材の選択を参考にしまして、特にレイアウト等に色々な工夫が見られていることを重視した教科書を選択させていただきました。

以上です。

委員長 ありがとうございます。まだ他にはいかがでしょうか。
稲垣委員。

稲垣委員 保健体育は実際の授業で使うことが多いんですけども、中学校の3年間というのは成長も非常に著しいときでありますので、生徒の関心とか興味を喚起するためにも、わかりやすさを大切に考えたいと思いました。

委員長 ありがとうございます。他には。
教育長。

教育長 保健体育の教科書というのは、体育と保健というのがあるんですが、大体、

保健の教科書として使うのが多いんだろうと思います。そういう中で、全体的に見たときに、目安、あるいは今後の進め方などがわかりやすいのがあるのかなと思っております。そういう意味で、挿絵ですとか写真、文書のバランスのいいものを自分では採用したいなと思っております。そういう意味で、繰り返しになりますけども、全体構成のバランスのいい図書があるのかなと考えております。

委員長 ありがとうございます。他はいかがでしょう。他に質疑及びご意見はございませんか。

それでは、質疑及びご意見がないようですので、次に技術・家庭（技術分野）の教科書に進みたいと思います。技術・家庭（技術分野）の教科書は3種類ございます。質疑及びご意見のある委員さんは挙手をお願いいたします。
城所委員。

城所委員 技術についてですが、学習指導要領の技術分野の目標では、これからの生活を見通し、よりよい生活を創造するとともに、社会の変化に主体的に対応する能力をはぐくむことを重視しております。そういったことを具体化するために、ものづくりを支える能力を一層高めること、よりよい社会を築くために技術を適切に評価し、活用できる能力と実践的な態度の育成、この2点を重視した教科書を採択すべきと考えております。
以上です。

委員長 ありがとうございます。他にご意見はございませんでしょうか。
伊勢川委員。

伊勢川委員 その他に、技術を適切に評価し、活用できる能力、それと実践的な態度の育成という観点から考えますと、情報やコンピューターに関する内容が充実していることも大切な視点であるかと思っておりますので、それも考慮させていただきました。
以上です。

委員長 ありがとうございます。他に質疑及びご意見はございませんか。
それでは、質疑及びご意見がないようですので、次に、技術・家庭（家庭分野）の教科書に進みます。技術・家庭（家庭分野）の教科書は3種類ございます。質疑及びご意見のある委員さんは挙手をお願いいたします。
稲垣委員。

稲垣委員 家庭についてですが、家庭科につきましても、教科用図書審議会の答申とか審議会長からのヒアリングなども参考にしながら、自分と家庭、家庭と社会とのつながりを重視し、これからの生活を展望できて、よりよい生活を送

るための能力と実践的な態度の育成が図れるような教科書を選択するべきだと考えました。また、各領域がバランスよく記述されていることも大切な視点だと考えております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。
伊勢川委員。

伊勢川委員 その他で言語活動と充実という点では、図表や衣食住に関する概念を用いて考えたり説明したりするなど、学習活動は大切であり、図やデータが豊富である教科書が望ましいというように評価させていただきました。
以上です。

委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか、質疑及びご意見はございませんでしょうか。
それでは、ないようですので、次に、英語の教科書に進みます。英語の教科書は6種類ございます。質疑及びご意見のある委員は挙手をお願いいたします。
稲垣委員。

稲垣委員 中学校の英語についてですが、特に外国語による実践的コミュニケーション能力の育成への配慮をした教科書を選択していくことが大切かと考えております。全6社の教科書の特徴を比較しまして、四つの能力、聞く、読む、書く、話すという四つの能力をバランスよく養えるような内容になっているかどうかを検討しました。また、生徒の興味や関心を引く内容や構成がよく工夫されているかどうかということも評価の対象にいたしました。
以上です。

委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。
城所委員。

城所委員 英語につきましては、特に今回の学習指導要領の改訂で、小学校との適切な接続や連携という部分も十分考慮しなくてはいけないのかなというふうにご考えておるところなんです、何と言いましても、積極的なコミュニケーションを図ろうとする態度を重視することが大切であるということで、特に1年生で本制度に入るという工夫が生かされている教科書が私はよいと考えております。
以上です。

委員長 ありがとうございます。他にはいかがですか。

伊勢川委員。

伊勢川委員 易しくてわかりやすいという一方で、高校受験も意識する必要があるのではないかということで、昨今、長文なども多く出されておるということで、長文などにも慣れておくことが必要かと思われます。それと、読みごたえのある文章という点を考慮させていただきました。

以上です。

委員 長 ありがとうございます。
教育長、お願いいたします。

教育 長 英語ですけども、今、最近の若者に何が問われているかという、非常に日本人の若者は内向き志向だというふうに言われております。そういう意味では、今後、今の子ども達はどうしても国際社会の中で生きていかなきゃならないということになっているわけですね。その意味では、英語という今の言葉の文法ですとか、詰め込みだけではなくて、国際感覚も身につけるような広い視点、そしてコミュニケーションが学べるような、そういう教科書を選ぶべきだろうと、私は個人的にそういうふう思っております。

委員 長 ありがとうございます。それぞれの方々から色々ご意見をいただきました。他にまだご意見はございませんでしょうか。

それでは、質疑及びご意見がないようですので、以上で、中学校全教科にかかわる質疑を終結いたします。

それでは、平成24年度使用稲城市立中学校教科用図書採択候補本の調査を行います。事務局より調査用紙の配付をお願いいたします。

(用紙の配付)

委員 長 調査用紙の記入はお済みでしょうか。
それでは、事務局で調査用紙を回収させていただきます。

(投票箱にて回収)

委員 長 調査用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。集計に際しましては、教育長の立ち会いをお願いいたします。

調査用紙集計のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

委員 長 それでは、再開いたします。
それでは、平成24年度使用稲城市立中学校教科用図書採択候補本調査用

紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。集計結果の報告と採決は、各教科ごとに行います。

初めに、国語です。学校教育課長より集計結果の報告をお願いいたします。

学校教育課長 それでは、集計結果をご報告いたします。

国語です。発行者〔光村図書出版〕・書名〔国語〕 3票、発行者〔教育出版〕書名〔伝え合う言葉 中学国語〕 2票、その他 0票。

以上です。

委員長 ただ今の集計結果より国語の教科書は、光村図書出版の「国語」を採択本といたしたいと存じます。賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員長 挙手全員であります。よって、国語の教科書は、光村図書出版の「国語」を採択本といたします。

次に、書写です。学校教育課長より集計結果の報告をお願いいたします。

学校教育課長 集計結果をご報告いたします。

書写です。発行者〔学校図書〕・書名〔中学校書写〕 4票、発行者〔三省堂〕・書名〔中学生の書写〕 1票、その他 0票。

以上です。

委員長 ただ今の集計結果により書写の教科書は、学校図書の「中学校書写」を採択本といたしたいと存じます。賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員長 挙手全員であります。よって、書写の教科書は、学校図書の「中学校書写」を採択本といたします。

次に、社会（地理的分野）です。学校教育課長より集計結果の報告をお願いいたします。

学校教育課長 ただ今の集計結果でございます。

社会（地理的分野）です。発行者〔帝国書院〕・書名〔社会科 中学生の地理 世界のすがたと日本の国土〕 5票、その他 0票。

以上です。

委員長 ただ今の集計結果より社会（地理的分野）の教科書は、帝国書院の「社会科中学生の地理 世界のすがたと日本の国土」を採択本といたしたいと存じ

ます。賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員 長 挙手全員であります。よって、社会（地理的分野）の教科書は、帝国書院の「社会科 中学生の地理 世界のすがたと日本の国土」を採択本といたします。

次に、社会（歴史的分野）です。学校教育課長より集計結果の報告をお願いいたします。

学校教育課長 集計結果をご報告いたします。

社会（歴史的分野）です。発行者〔教育出版〕・書名〔中学社会 歴史 未来をひらく〕5票、その他0票。

以上です。

委員 長 それでは、ただ今の集計結果より社会（歴史的分野）の教科書は、教育出版の「中学社会 歴史 未来をひらく」を採択本といたしたいと存じます。賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員 長 挙手全員であります。よって、社会（歴史的分野）の教科書は、教育出版の「中学社会 歴史 未来をひらく」を採択本といたします。

次に、社会（公民的分野）です。学校教育課長より集計結果の報告をお願いいたします。

学校教育課長 集計結果をご報告いたします。

社会（公民的分野）です。発行者〔帝国書院〕・書名〔社会科 中学生の公民 よりよい社会をめざして〕5票、その他0票。

以上です。

委員 長 ただ今の集計結果より社会（公民的分野）の教科書は、帝国書院の「社会科 中学生の公民 よりよい社会をめざして」を採択本といたしたいと存じます。賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員 長 挙手全員であります。よって、社会（公民的分野）の教科書は、帝国書院の「社会科 中学生の公民 よりよい社会をめざして」を採択本といたします。

次に、地図です。学校教育課長より集計結果の報告をお願いいたします。

学校教育課長 集計結果をご報告いたします。
地図です。発行者〔帝国書院〕・書名〔中学校社会科地図〕5票、その他0票。
以上です。

委員長 ただ今の集計結果より地図の教科書は、帝国書院の「中学校社会科地図」を採択本といたしたいと存じます。賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員長 挙手全員であります。よって、地図の教科書は、帝国書院の「中学校社会科地図」を採択本といたします。

次に、数学です。学校教育課長より集計結果の報告をお願いいたします。

学校教育課長 集計結果をご報告いたします。
数学です。発行者〔学校図書〕・書名〔中学校数学〕4票、発行者〔数研出版〕・書名〔中学校数学〕1票、その他0票。
以上です。

委員長 ただ今の集計結果より数学の教科書は、学校図書の「中学校数学」を採択本といたしたいと存じます。賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員長 挙手全員であります。よって、数学の教科書は、学校図書の「中学校数学」を採択本といたします。

次に、理科です。学校教育課長より集計結果の報告をお願いいたします。

学校教育課長 集計結果をご報告いたします。
理科です。発行者〔大日本図書〕・書名〔理科の世界〕5票、その他0票。
以上です。

委員長 ただ今の集計結果より理科の教科書は、大日本図書の「理科の世界」を採択本といたしたいと存じます。賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員長 挙手全員であります。よって、理科の教科書は、大日本図書の「理科の世

界」を採択本といたします。

次に、音楽（一般）です。学校教育課長より集計結果の報告をお願いいたします。

学校教育課長 集計結果をご報告いたします。

音楽（一般）です。発行者〔教育芸術社〕・書名〔中学生の音楽〕5票、その他0票。

以上です。

委員長 ただ今の集計結果より音楽（一般）の教科書は、教育芸術社の「中学生の音楽」を採択本といたしたいと存じます。賛成の委員の挙手を求めます。

（ 挙手全員 ）

委員長 挙手全員であります。よって、音楽（一般）の教科書は、教育芸術社の「中学生の音楽」を採択本といたします。

次に、音楽（器楽合奏）です。学校教育課長より集計結果の報告をお願いいたします。

学校教育課長 集計結果をご報告いたします。

音楽（器楽合奏）です。発行者〔教育芸術社〕・書名〔中学生の器楽〕5票、その他0票。

以上です。

委員長 ただ今の集計結果より音楽（器楽合奏）の教科書は、教育芸術社の「中学生の器楽」を採択本といたしたいと存じます。賛成の委員の挙手を求めます。

（ 挙手全員 ）

委員長 挙手全員であります。よって、音楽（器楽合奏）の教科書は、教育芸術社の「中学生の器楽」を採択本といたします。

次に、美術です。学校教育課長よりお願いいたします。

学校教育課長 集計結果をご報告いたします。

美術です。発行者〔光村図書出版〕・書名〔美術〕5票、その他0票。

以上です。

委員長 ただ今の集計結果より美術の教科書は、光村図書出版の「美術」を採択本といたしたいと存じます。賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員 長 挙手全員であります。よって、美術の教科書は、光村図書出版の「美術」を採択本といたします。

次に、保健体育です。学校教育課長より集計結果の報告をお願いいたします。

学校教育課長 集計結果をご報告いたします。

保健体育です。発行者〔東京書籍〕・書名〔新しい保健体育〕4票、発行者〔学研教育みらい〕・書名〔中学保健体育〕1票、その他0票。

以上です。

委員 長 ただ今の集計結果より保健体育の教科書は、東京書籍の「新しい保健体育」を採択本といたしたいと存じます。賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員 長 挙手全員であります。よって、保健体育の教科書は、東京書籍の「新しい保健体育」を採択本といたします。

次に、技術・家庭（技術分野）です。学校教育課長より集計結果の報告をお願いいたします。

学校教育課長 集計結果をご報告いたします。

技術・家庭（技術分野）です。発行者〔開隆堂出版〕・書名〔技術・家庭（技術分野）〕4票、発行者〔東京書籍〕・書名〔新しい技術・家庭 技術分野〕1票、その他0票。

以上です。

委員 長 ただ今の集計結果より技術・家庭（技術分野）の教科書は、開隆堂出版の「技術・家庭（技術分野）」を採択本といたしたいと存じます。賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員 長 挙手全員であります。よって、技術・家庭（技術分野）の教科書は、開隆堂出版の「技術・家庭（技術分野）」を採択本といたしたいと存じます。

次に、技術・家庭（家庭分野）です。学校教育課長より集計結果の報告をお願いいたします。

学校教育課長 集計結果をご報告いたします。

技術・家庭（家庭分野）です。発行者〔教育図書〕・書名〔技術・家庭 家庭分野〕4票、発行者〔開隆堂出版〕・書名〔技術・家庭（家庭分野）〕1票、その他0票。

以上です。

委員 長 　ただ今の集計結果より技術・家庭（家庭分野）の教科書は、教育図書の「技術・家庭 家庭分野」を採択本といたしたいと存じます。賛成の委員の挙手を求めます。

（ 挙手全員 ）

委員 長 　挙手全員であります。よって、技術・家庭（家庭分野）の教科書は、教育図書の「技術・家庭 家庭分野」を採択本といたします。

次に、英語です。学校教育課長より集計結果の報告をお願いいたします。

学校教育課長 　集計結果をご報告いたします。

英語です。発行者〔三省堂〕・書名〔NEW CROWN ENGLISH SERIES〕5票、その他0票。

以上です。

委員 長 　ただ今の集計結果より英語の教科書は、三省堂の「NEW CROWN ENGLISH SERIES」を採択本といたしたいと存じます。賛成の委員の挙手を求めます。

（ 挙手全員 ）

委員 長 　挙手全員であります。よって、英語の教科書は、三省堂の「NEW CROWN ENGLISH SERIES」を採択本といたします。

以上により、日程第6、第30号議案「平成24年度使用中学校教科用図書の採択について」はすべて可決いたしました。

次に、日程第7 第31号議案「平成24年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」を議題といたします。

教育長より、提案理由のご説明をお願いいたします。

教育 長 　本案につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律及び同法施行令並びに学校教育法及び同法施行規則の規定により、平成24年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択替えを行う必要があるもので、本案を提出するものです。

詳細につきましては、指導室長より説明いたします。

指導室長 第31号議案「平成24年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」説明を申し上げます。

平成24年度に稲城市立稲城第三小学校、稲城市立平尾小学校、稲城市立稲城第一中学校の特別支援学級で使用する教科用図書について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条、第14条及び同法施行令第13条、第14条並びに学校教育法施行規則第139条の規定、稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択要領により、通常の学級で使用する教科書を使用することが適当でないときは、他の適切な教科書を採択することができるということとなっております。このため、平成24年度に特別支援学級において使用する教科書を採択するものでございます。

このことにつきましては、本年5月31日の第5回教育委員会定例会におきまして決定していただいた平成24年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択の流れについて、採択要領のとおり6月2日に教科用図書審議会に諮問をし、採択作業を進めていただきました。教科用図書審議会は、調査研究委員会の研究報告に基づきまして教科用図書について審議し、その結果につきまして7月22日に答申を行いました。審議会では、各調査研究委員会の調査研究結果について検討を審議し、本市の特別支援学級における教育の実態、具体的に申し上げますと、交流教育の状況や保護者の方の要望等を含めまして、さらに考えて、教科用図書については採択本が望ましいとして、小・中学校全種目とも稲城市の採択本を使用することとして答申をしております。

以上により、ご審議、ご決定をよろしくお願いいたします。

委員長 それでは、以上で提案理由の詳細説明が終わりました。

これより質疑、ご意見をお願いいたします。

稲垣委員。

稲垣委員 今、指導室長のほうからご説明をいただきましたように、審議会で審議していただいたように、教育現場のご意見を尊重したいと思っておりますし、また、保護者の方達の希望も尊重したいと思っておりますので、私といたしましては、教科用図書の採択に関しまして、通常学級と同じものという方向でよろしいんじゃないかと思っております。

委員長 ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。

それでは、他に質疑及びご意見がないようですので、以上で、質疑及びご意見を終結いたします。

それでは、日程第7 第31号議案「平成24年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」を採決いたします。

小学校及び中学校個々の教科書の採択について、採択の可否を確認いたします。

初めに、小学校の教科用図書でございます。検定教科書、一般教科書、も

しくは両者を併用するかどうかについて挙手願います。まず、検定用図書とする方は挙手願います。

(挙手全員)

委員長 挙手全員であります。ただ今の結果、検定教科書とするが挙手全員でありました。よって、小学校につきましては、検定教科書となりました。

次に、学年相当の検定教科書とするか、学年相当に限らないかについての挙手願います。学年相当の検定教科書とする方は挙手願います。

(挙手全員)

委員長 ただ今の結果、学年相当の検定教科書とするが挙手全員でありました。よって、小学校2校につきましては、学年相当の検定教科書とすることになりました。

続きまして、中学校の教科用図書でございます。検定教科書、一般図書、もしくは両者を併用するかどうかについて挙手願います。検定教科書とする方は挙手願います。

(挙手全員)

委員長 ただ今の結果、検定教科書とするが挙手全員でありました。よって、中学校につきましては、検定教科書となりました。

次に、学年相当の検定教科書とするか、学年相当に限らないかについて挙手願います。学年相当の検定教科書とする方は挙手願います。

(挙手全員)

委員長 ただ今の結果、学年相当の検定教科書とするが挙手全員でありました。よって、中学校につきましては、学年相当の検定教科書とすることになりました。

ここで、以上の小・中学校で使用する教科書について、学校教育課長より採択本の確認をお願いいたします。

学校教育課長 採択本の確認をいたします。

稲城第三小学校及び平尾小学校の教科用図書でございます。

国語は、発行者〔光村図書出版〕・書名〔国語〕。

書写は、発行者〔光村図書出版〕・書名〔書写〕。

社会は、発行者〔東京書籍〕・書名〔新しい社会〕。

社会の地図は、発行者〔帝国書院〕・書名〔楽しく学ぶ 小学生の地図帳 4・

5・6年 最新版〕。

算数は、発行者〔東京書籍〕・書名〔新しい算数〕。

理科は、発行者〔学校図書〕・書名〔みんなと学ぶ 小学校 理科〕。

生活は、発行者〔光村図書出版〕・書名〔せいかつ〕。

音楽は、発行者〔教育芸術社〕・書名〔小学生の音楽〕。

図画工作は、発行者〔開隆堂出版〕・書名〔図画工作〕。

家庭は、発行者〔開隆堂出版〕・書名〔小学校 私たちの家庭科〕。

保健・体育は、発行者〔学研教育みらい〕・書名〔みんなの保健〕。

以上でございます。

なお、稲城第一中学校の教科用図書は、先程、日程第6 第30号議案にて確認したとおりでございますので、省略させていただきます。

委員長 以上で、採択結果の確認が終わりました。第31号議案は、ただ今のとおり可決いたします。

ここで5分間の休憩を挟みます。暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

委員長 それでは、再開いたします。

教育長から教育行政の申し出がございます。日程第3 「教育行政報告」を教育長よりお願いいたします。

〔 教育行政報告 〕

学校教育課長 1 工事請負契約状況について
2 平成23年7月分不登校による欠席児童・生徒数について

指導室長 1 担当者事業について
2 推進・連携事業について
3 学校訪問について
4 研修事業について
5 その他について
6 教育相談所関係について
7 教育センター関係について

学校給食
共同調理場所長 1 稲城市立学校共同調理場運営委員会について
2 多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会主催 研修会について
3 平成23年度1学期給食調理数について

生涯学習課長 1 社会教育委員関係について
2 社会教育活動の振興について

- 3 青少年委員関係について
- 4 青少年指導者養成事業について
- 5 青少年育成地区委員会関係について
- 6 芸術文化活動の振興について
- 7 文化財の保護と普及について
- 8 生涯学習推進事業について
- 9 学校施設コミュニティ開放事業について
- 10 ふれんど平尾運営事業について
- 11 放課後子ども教室支援事業について

体育課長

- 1 体育指導委員協議会関係について
- 2 市立公園内運動施設管理運営について
- 3 スポーツ教室について
- 4 社会体育指導者養成事業について
- 5 国体関係について
- 6 市民プール運営事業について
- 7 社会体育施設管理運営について
- 8 その他について

文化センター課長

- 1 会議について
- 2 公民館主催事業の実施状況について
- 3 児童館における事業の実施状況について
- 4 iプラザの主な主催事業の実施状況について
- 5 平成23年7月文化センター課利用統計について

図書館長

- 1 市立図書館主催事業について
- 2 中央図書館主催事業（SPC運営）について
- 3 城山体験学習館の主な事業について
- 4 学校との連携について
- 5 地域との連携について
- 6 緊急雇用対策事業について
- 7 平成23年7月図書館利用統計について

委員長

以上で、教育行政報告が終わりました。

次に、日程第4 第28号議案「平成23年度教育費補正予算案（第5号）の提出について」を議題といたします。

教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教育長

本案につきましては、平成23年度教育費補正予算について補正をする必要があるので、本案を提出するものです。

詳細につきましては、学校教育課長、指導室長、文化センター課長より説明いたします。

学校教育課長 それでは、議案概要説明書の第28号、学校教育課分をご覧いただきながら、説明させていただきたいと思います。

 案件は、複合施設ふれんど平尾改修工事の設計等委託でございます。複合施設ふれんど平尾でございますが、1階部分については、昨年度、改修工事が完了しております。2階以上については、恒久的なあり方を検討していくということで、庁内に「複合施設ふれんど平尾あり方検討会」を立ち上げまして、ふれんど平尾運営協議会や市民意見なども踏まえながら、改修方針を決定いたしました。

 あり方検討会では、庁内の課長職12名を集めまして、施設の有効活用に向けて検討を行ったところです。その結果、市民の利用のスペースを減じさせない範囲で、2階を「郷土資料・社会教育エリア」、3階を「教育センター（研修）エリア」、4階を「教育相談・就学相談エリア」に改修するという内容で整理をいたしました。この改修方針につきまして、改めてふれんど平尾運営協議会、それから、先程、生涯学習課長から説明があった市民説明会でご説明申し上げましたところ、是非その内容でなるべく早く改修を進めてほしいというご意見をいただいたところでございますので、今回、まずは設計委託費について補正予算案として設計等の委託料を計上させていただきたくものでございます。

 補正予算の額につきましては、そちらにございますように、歳出の予算といたしまして2,008万7,000円ということで予定いたしております。

 以上でございます。

委員 長 ありがとうございました。

 以上で、提案理由の詳細説明を終わります。

委員 長 次の説明をお願いいたします。

 指導室長。

指導室長 第28号、平成23年度教育費補正予算案の提出についてでございます。指導室から申し上げます。

 東京都教育委員会による児童・生徒の学力向上を図るための調査が毎年実施されてまいりましたが、本年度よりこの調査につきましては、より早く授業改善や学校改善に生かすために、夏期休業中に各学校の教員が調査の採点などを担い、その調査業務の効率化や、2学期から授業改善などに資する研究を委託するものでございます。

 小学校に10万円、中学校に10万円、合計20万円を委託費としまして計上しております。それぞれ校長会長等を窓口として指定いたしますけれども、全校で活動していただくように配慮したいというふうに思っております。

 以上です。

委員長 ありがとうございます。
次に、文化センター課長、お願いいたします。

文化センター課長 それでは、文化センター課が所管します補正予算について、概要を説明いたします。

平成22年度に交付を受けました学童クラブ運営事業都補助金の一部を返還する必要があるため、歳出予算につきまして補正予算を計上するものでございます。

返還の理由といたしましては、22年度途中に福祉部子育て支援課が所管いたします民間学童クラブ1カ所が開設しました。従来、学童クラブは公設分12カ所ということで私共文化センター課がすべて所管しておりましたので、民間学童クラブ分も合わせて、私共のほうで補助金交付申請等一連の事務を行っているものです。

民間学童クラブにつきましては、交付申請時が8月でございましたが、12月開所で、規模といたしましては19人想定ということで申請したところでございますが、実際は開設が23年1月、在籍者数も平均して2人という小規模になったことから、この補助金の補助対象の最低基準が在籍者数が10名以上ということでございましたので、補助対象外となったことによりまして、民間学童クラブ分の補助額26万4,000円を歳出予算に計上し、返還する補正予算でございます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

以上で、提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。いかがでしょうか。

稲垣委員。

稲垣委員 ただ今の文化センター課の民間学童クラブは、当初19名ぐらいをとということだったんですが、いつごろからというか、開設をしようと思っていたところで減ってきたわけですか。ちょっと状況がよく読み取れなかったんですけども。

委員長 文化センター課長。

文化センター課長 民間学童クラブの業務につきましては、福祉部子育て支援課のほうですべて業務を行っておりますので、当初の開設はいつ頃を予定していて、どういった原因で開設が当初より遅れたのか、それだけはちょっと、私の知る範囲ではお答えするところではないのですが、当初、申請が8月で、その管轄が文化センターですので、第一小学校、それから、第2文化センター内にあります学童クラブに待機児、定員をオーバーして待機をさせていただいて

いる方が複数おりましたので、その方達が新しく民間学童クラブができればそこに入るという想定をしておりました。開設した時期が遅かったのと、ある程度、子ども自身が自宅で過ごす習慣、また、新年度に向けてはもう3年生か4年生になり学童クラブを必要としないというような、そういった色々な要因があって、いざ開設しても、やはり入所を希望する方が少なかったというように推測しております。

補助基準といたしまして、補助対象が最低10人ということでございしましたが、民間学童クラブの定員が25名ですので、満杯に入らなくても一番最低基準で申請をしたところでは、申請の事務に当たっては、当初より申請しておきませんと、後で追加ということではできませんので、このシステム的には、減額は次年度にこういった補正予算で計上してお返しするという形になっておりますので、開設が遅くなったことももちろんではありますけれども、見込みより在籍者数が少なかったということで補助対象外になったことによるものでございます。

委員 長 ありがとうございます。よろしいですか。他にはいかがでしょうか。
城所委員。

城所委員 学力向上調査の関係ですけれど、もう既に学力テストは終わっていて、この夏休みに先生方が採点をするという流れまではお聞きしているんですが、その後、委託する部分というのは、どの辺の部分に委託するのでしょうか。

委員 長 指導室長。

指導室長 今、お話のとおり、7月5日に既にこの調査は実施しておきまして、夏期休業中にそれぞれの学校で、採点業務や分析ソフトについての入力等を現在進行しているところでございます。

それで、今後、委託を受ける内容につきましては、主に調査結果をどういうふうにするか事業改善に結びつけるかというようなところで、研究書籍等を購入したり、それから、教材・教具などの改善が必要であれば、必要に応じてそういったことに即生かしていくというような点が、主に学校で生かされるところではないかというふうにご捉えているところでございます。

委員 長 ありがとうございます。他にはいかがですか。

それでは、質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより第28号議案「平成23年度教育費補正予算案（第5号）の提出について」を採択いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（ 挙手全員 ）

委員長 挙手全員であります。よって、第28号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第5 第29号議案「南山東部土地区画整理事業地内における学校建設について」を議題といたします。

教育長より提案理由の説明をお願いいたします。

教育長 本案につきましては、平成19年9月18日付で本教育委員会が策定した稲城市立学校学区制のあり方・通学区域に関すること等について（第二次基本方針）を踏まえ、事業地内の学校建設に関する基本方針を策定するため、本案を提出するものです。

詳細につきましては、学校教育課長より説明いたします。

学校教育課長 第29号議案の詳細について、ご説明申し上げます。

議案概要説明書並びに議案書のほうをご覧いただきながら説明させていただきます。

南山東部土地区画整理事業地内には、区画整理組合の計画で約7,600人規模の人口計画があるということを踏まえまして、かねてより事業地内に学校を建設する必要があるというようなことについては折に触れてお話をさせていただいておりましたが、本年度の6月議会の補正予算では、この南山地区の学校建設に関し、基本設計の予算をお認めいただいているところでございます。このたびは学校建設の仕様を決定する中で校種を確定する必要があることから、過去に教育委員会で平成19年9月18日付で策定いたしました稲城市立学校の学区制のあり方・通学区域に関すること等について、以下、第二次基本方針と言わせていただきますが、これを踏まえまして、事業地内の学校建設に関し、どのような学校にするのか、校種を中心に確定していきたいということがございまして、今回、基本方針の策定をお願い申し上げるものでございます。

基本方針の中では、事業地内に建設する学校は小学校といたしまして、中学校については、事業地内の中学校区を稲城第一中学校と稲城第三中学校に区画して対応するという事を考えております。詳細な通学区域、エリアにつきましては、今後、稲城市立学校適正学区等検討委員会を設置することを予定しておりますので、そちらのほうで検討してまいりたいと考えております。

なお、本基本方針に至る根拠ですが、基本方針の記以下にございますように、児童数の推計については、当然、入居戸数や入居時期、入居人数などによって大幅に状況は変わってまいります。また、居世帯の状況などは、実際に人が入ってみないとわからないところはあるわけではございますが、過去における稲城市内の平均的な児童の発生率をもとに推計をいたしますと、概要説明書を1枚おめくりいただいたところに学校の概要とありますが、概ね平成27年度の開校を目指しておりまして、開校時点では294人、12クラス規模

を想定しております。そして、平成30年度には444人、14学級程度の規模になるものと考えておりました、そういったことから、校舎については5,500平米規模になるのではないかと想定しています。所得する用地が1.7ヘクタールということで言えば、これは小学校1校分に、市内平均から見ますと、1.7ヘクタールというのはほぼ平均の小学校の規模でございますので、方向性としては、新設する学校は小学校1校分ということで考えております。

また、中学ですが、三中については増築が必要になるかというふうに考えております。また、一中については、今後、特例支援教育の充実の中で、ニュータウン地区内の中学校に特別支援学級を設置するといったことも考えておりますので、そういった中で、一中の特別支援に通学する生徒が減ってくるということも予測されますので、空き教室を転用することにより、一中と三中に区画して対応することが可能ではないかということを経由にいたしまして、記の上でございますように、小学校を建設し、中学校については一中、三中学区に分けて対応すると、中学校については建設しないという基本方針を策定するというところで進めてまいりたいと考えるものでございます。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

以上で、提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。いかがでしょうか。

城所委員。

城所委員 平成19年9月18日付の第二次基本方針を踏まえてということなんですが、私はこの時にいなかったものですから、ちょっと基本的な部分をお聞きしたいと思うんです。

今回は小学校だけということで、この地域においては中学生の発生も十分に見込まれるのではないかなという部分で、中学校の建設というのはどうお考えになっているのか。また、中学校については増築で対応するという部分で、今後、やはりマンモス校化という新たな問題も考えられるんじゃないかなとちょっと疑問として思うのですが、その辺をお伺いしたいと思います。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 ただいまの平成19年の教育委員会で策定した第二次基本方針におきましては、通学可能区域にある稲城第一小学校、第三小学校、第七小学校の学校規模から児童を受け入れができなくなるということや、小学生の通学距離や時間が長くなることが心身に与える影響を考慮いたしまして、事業地内に小学校を建設する必要があるとしております。

また一方、中学生については、身体的には稲城第三中学校への通学も可能とした中で、地区内の学区域内に出る元々の自然増や、事業地域内、今度は

南山のほうの生徒の発生状況によっては三中で教室が足りなくなるというおそれもあるので、今後、中学校のあり方という形で検討していく必要があるというふうにしたところでございました。

こういったことから、従来より小学校の他に中学校単独で建設するという予定はなかったものでございますが、あり方というところで、このたび基本方針の策定ということをお願いしているところです。今回は、その事業地内の学校用地として、小学校に対しまして約1.7ヘクタールの用地が確保できるという見通しになったことから、学校建設といたしましては、第二次基本方針どおり小学校として、中学校は学区の分割で対応するということが対応が可能と読んでいるところでございます。

それで、マンモス校というような懸念の部分でございますが、三中単独では、おっしゃられるとおり、過去の平均的な発生率の中では18学級規模になるわけでございますが、仮に一番高かった例を参考にしますと、25学級規模というようなことも予測されまして、非常にマンモス校に近い形になることが懸念されるようなこともございますが、三中単独でなくて、今回は一中に分散させるということで考えておりますので、そういう中では、いずれも収容は可能というふうに考えているところでございます。

委員長 他にはいかがでしょうか。
稲垣委員。

稲垣委員 中学校区の分割についてなんですけど、第二次基本方針では、事業地内から通学可能な区域にある中学校は三中ということで、三中だけを考えていたと思うんですけど、今回、一中と三中が考えられるようになったのはどういう理由なのかをお聞かせいただきたいんですが。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 第二次基本方針の時点では、まだ建設予定地が事業地内のどこになるかということが明確ではなかったもので、事業地内全体の中学生の通学先としては、距離的に一番近いと考えられる稲城第三中学校を想定しておりましたが、今回、区画整理運営による第二次事業計画の変更の中で、建設予定地が具体的にしぼられてまいりました。

その図面を資料としておつけしていると思いますが、議案概要の3枚目のところにカラーの図面をおつけしていると思いますが、事業地内の、東西で言うと中央、南北で言えば中央よりやや南よりのエリアに学校予定地が、この緑色の部分に予定されておまして、そういった事業地の中の建設予定地が確定されたということがございますので、事業地を第一中学校に近いエリアと第三中学校に近いエリアの二つの学校に分割することにより、両校での受け入れが可能と考えるものでございます。

委員長 他にはいかがですか。
稲垣委員。

稲垣委員 続いてなのですけれども、二つの学校へ通うことが可能だということで、マンモス校にもならないでいいということはあると思うのですけれども、一つの小学校の子ども達が二つの中学校へ通われることになると、生徒の心理への影響ということも一つ心配しなければならないことかなと思うんですが、稲城市内において、一つの小学校から二つの中学校に分割して通っているというところの例はありますのでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 分割されている例といたしましては、中学校においては第六小学校と長峰小学校において中学校区の分割がございます。

委員長 他にはいかがですか。
伊勢川委員。

伊勢川委員 その施設の、小学校の建っている施設の規模という形なんですけども、他の学校との比較というか、小さいところと一番大きいところは大体予想がつくんですけども、その辺のところの状況もちょっとお聞かせ願えればと思います。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 市内の小学校の校地面積というところで比較をいたしますと、最少が1.0ヘクタール、最大が2.9ヘクタールと、かなり幅はございますが、平均的なところでは約1.8ヘクタールということでございます。今回の予定地が1.7ヘクタールということでございますので、総体としては、ほぼ平均的な面積ということになるかと思えます。

委員長 伊勢川委員。

伊勢川委員 続いて、一応、クラス規模は学年2クラスという形でいくかと思うんですけれども、今後、何年、何十年と推移していくと思うんですけど、その辺の予測と、予測より増えてしまった場合、手狭になってしまった場合の措置というか、どのような方策かをちょっとお聞かせ願えればと思います。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 事業地内の小学生につきましては、過去の市内における100戸以上の集合住宅の児童・生徒発生率というのを参考に推移していったことを考えた場合、小学校については、開校初年度の平成27年度に先程の290人の12学級、30年度ごろからが一番多くなって444人の14学級というふうな形で見込まれるところでございます。

推計では、当初は12学級規模で対応可能ということでございますので、12学級規模で建設し、加えて普通教室3学級程度に、改修可能な多目的室をあらかじめ設けておいて、実際の入居の状況を見ながら、教室の転用なども一部図ってまいりたいと考えております。また、さらに発生状況が高目に推移した場合につきましては、さらに増築なども校地面積的には可能な形と考えております。

委員長 私のほうから、今、増築というお話が出たんですが、適正学区ということも考えられていくとは思いますが、一小・七小の児童もじわじわと増加しつつあるような状況にあると思います。そのところに、今度は南山のほうから三中にというような状況も踏まえますと、三中の増築は元々増築の予定地があって、今、行われていると思うんですが、そのところは現在、テニスコートというような状況になっております。そのあたりは、あそこの敷地からいうと、ほかのところにテニスコートというような状況はなかなか難しいんじゃないかなと思うんですが、増築とそういう施設の関係はどのようにお考えでしょうか。

学校教育課長。

学校教育課長 増築の際には、ただ今委員長のお話にあったように、今、テニスコートが2面あるエリアあたりが敷地として一番妥当な場所なのかなというふうに考えております。恐らく増築としては、今、考えている推計どおりですと、5学級程度の普通教室の増築が必要になってくるかと。そういたしますと、あの位置にテニスコートを続けて置いておくことは難しいものと思われま。周辺といってもなかなか場所を探してもない中ですので、三中の敷地の中に新たにテニスコートを移設するというふうな形で、何とかクラブ活動等に支障のないように工夫をしていきたいと考えております。

委員長 よろしく申し上げます。他にはいかがでしょうか。

城所委員。

城所委員 私もその件について。三中のソフトテニス部は、今年も全国大会に出場したということで、輝かしい実績もありますので、ぜひともクラブ活動に支障のないような形でご配慮いただければありがたいなというふうに思います。

以上です。

委員 長 学校教育課長。

学校教育課長 ご意見はしっかりと検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

委員 長 教育長。

教育 長 では、ちょっと私からも。南山の学校の建設につきましては、以前、児童・生徒の発生率などから、小中一貫教育、あるいは小中一貫校だったか、ちょっとはつきり覚えていませんけども、それも選択肢の一つに、また視野に入れて検討するという話があったんですが、その経緯などについてまず教えてもらいたいのと、現在、八王子市などでは小中一貫教育をやっていますし、実際に小中一貫校もできているということで、八王子市で導入したというのはそれなりに理由があるんだろうと思うんですが、その効果などについてちょっと教えていただけますか。

委員 長 学校教育課長。

学校教育課長 それでは、私のほうから、前段の小中一貫教育などのお話の経過の部分をご説明申し上げます。

第二次基本方針の時点では、小学校の建設は必要であって、中学校についてはあり方を検討する必要があるというふうに教育委員会のほうでは話していたところでした。

平成19年度の時点では、小中一貫校というものについて、国においても制度化されておりましたので、その後の制度化の可能性も含め、あり方という中では、例えば小中一貫校ですとか、あるいは併設といった形も含めて、多角的に検討する必要があると考えていたことによるものでございます。その後、国において、今現在も小中一貫校の制度化がされていないという中で、中央教育審議会の分科会などにおける議論においても、この小中一貫のあり方という部分では賛否両論というような形でございます。

こういう中で、一部自治体においては、先行的な取り組みとして独自に小中一貫校として位置づけているというような部分もございますが、そのほとんどは連携型の小中一貫教育というものでございます。東京都ではそのような状況でございまして、本教育委員会では、これまで地域と一体になって、二つから三つの小学校と一つの中学校で構成する中学校区という形での連携を進めているところでございますので、現時点で本市に1校のみ小中一貫校を新設するということは、保護者の混乱など、制度への影響を招くおそれも考えられますし、他の学校との連携などの面での課題も大きいかと考えて、

今回の整理の中では先程の基本方針のような形を考えたものでございます。
その他部分は指導室長のほうからお答えさせていただきます。

委員長 指導室長。

指導室長 今、八王子市の例がございましたけれども、八王子市では、現在、私共の知っているところでは、全小中学校で連携型もしくは一貫の教育を目指すということで、主な理由としましては、小学校・中学校の接続の段差をなくして、いわゆる中1ギャップというようなものを監視するべく努めているというふう聞いております。

ただし、その実態におきましては大層な地域差がございまして、ご存じのとおり、例えば南の地域などでは、既に学校建設の段階から小学校・中学校を隣同士に建設して、校舎に橋までかかっているような学校もあったかというふうに思っておりますけれども、当初は合同の運動会などをやっておりましたが、やはり児童・生徒増に伴って実施がなかなか難しくなってきた、一たんは別々の学校行事などに振り分けて、現在に至っているというふう聞いております。

また、授業での成果につきましては、特に小学校の先生が中学校に入った子ども達の様子を見て指導補助に入ったり、また、中学校の先生方が小学校の卒業期にかかった子ども達の授業に実際に参加して、小中の接続の段差を減らすなどの工夫もされているというふう聞いておりますが、これもやはり教員の持ち時数などの関係から、十二分に成果を発揮するということはなかなか困難を伴っているというふうに分析をしているところでございます。
以上でございます。

委員長 ありがとうございます。教育長。

教育長 ありがとうございます。

それで、続けてなんですけど、今の話を聞くと、やっぱり賛否両論があって、現実問題としてはマイナスが多い部分も非常にあります。中1ギャップの解消などのいい部分もあるんですけどもということで。

それと、過去に、今言った小中一貫校などの話が出たんですが、そういう意味では、稲城市としては、今後、小中一貫教育は考えないと書いて、方向性が示してあるんですけども、何かそれは教育委員会として、またぶり返されても困るんで、当面は方向性を出しておいたほうがいいのかという気もするんですが。その辺はちょっと何か、もとの考え方といいますか、稲城市としては、今後、しばらく考えないでいくんだとかと、そここのところの最終的な結論というか、方向性は出しておいたほうがいいたろうと思うんですけど。その辺もちょっと委員さんにわかるように説明していただけますでしょうか。

委員 長 学校教育課長。

学校教育課長 今回の基本方針につきましては、南山東部土地区画整理事業地内におけるということでお示しさせていただいているところなんですけれども、ただ今室長のほうから説明がありましたように、要はやっていらっしゃる自治体も当然あるわけで、いい面も当然あるんだと思いますが、今の稲城市においては、このような形で中学校区を中心とした小中の連携が図られているという中で、突然展開を切り替えるということは、父兄の方にも非常に混乱が多いでしょうし、また、地域との連携というところで、今まで、例えば青少育ですとか、色々な団体の方々にもご協力をいただいていたというところでは、これはこと南山だけに限った問題ではなくて、恐らく市内の全域に考えられることなんではないかと思えます。そういった部分で、今後、もし必要があれば、そういったことを方針で示すのかということとは別といたしまして、基本的な考え方としてはそのような整理でまいりたいというふうに考えているところでございます。

室長、何か補足があれば、お願いいたします。

委員 長 指導室長。

指導室長 ございません。

教育 長 そういう考えで、考えられないとはっきり指導室としては考えていきたいということで載せているということですか。わかりました。

委員 長 では、ここのところは考えられないというお話をご理解いただきたいというふうに思えます。他にはいかがでしょうか。

稲垣委員。

稲垣委員 それでは、小学校は小学校、中学校は中学校ということなんですけども、そうしますと、新しく学区ができて、その周辺の既存校、一小とか七小とか三小との境界はどこに、学区をまた変えなければいけないのかとか、そういうことも定めていかなければならないかと思うんです。この間、学区変更があったばかりで、また変更が起きてくるのかもしれないけれども、中学校も一中、三中との境界をどこにするのかというような、学区変更を検討していかなければいけないと思えますが、学区検討委員会などの立ち上げはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

委員 長 学校教育課長。

学校教育課長 学区検討委員会につきましては、6月の補正予算で予算をお認めいただき

ましたので、今、委員の選考を進めておまして、学校教育に識見を有する方をお2人、それから、小・中学校の校長会から各お1人ずつ、小・中学校のPTAの役員の方から各お1人ずつ、各種団体として、青少年育成地区委員会と民生児童委員のほうから推薦のあった方々を各お1人ずつ、また、一般市民として、人材バンク登録者からお1人、市関係職員として、今回の南山の事業を所管する部署の課長職の計10人に就任いただいて、9月から来年度にかけて検討をいただく予定であります。そういった中で、一小、七小、三中などの既存の小学校あるいは中学校では一中、三中の境をどのように設けていくかという部分につきましても、その中でしっかりとした議論を踏まえながら、また教育委員会のほうにお諮りしていきたいというふうに考えているところでございます。

委員 長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。
城所委員。

城所委員 非常に注目をされている新しい地域、南山ということで、そこに小学校を建設する上で、教育委員会として、具体的に方針とか目標というのはお持ちなんですかね。例えば、学童クラブを設置するとか、放課後教室とか、あるいは社会教育施設とか、そういった部分も含めて、その辺の配慮があるのかどうか、お聞きしたいと思います。

学校教育課長 概要説明の中に資料としてお配りしております。学校の概要のほうにも、概略を掲載させていただいているんですけども、事業地が南山東部ということで、大変緑に恵まれた環境でございますので、周辺環境との調和と申しましょか、共存ですとか、あるいは環境への負荷の低減と申しますか、配慮というようなことというのは当然求められているというふうに考えております。

また、従来、本市の教育委員会では、地域との連携による教育の充実というようなことを図ってまいりましたので、新たに誕生するエリアの学校にあっても、PTAを立ち上げて、そこを初めとして、地域で一体となった教育というのを展開することが必要と考えております。

さらには、学校施設は災害時には地域の避難所という形になりますので、今回の震災なども踏まえまして、単に倒れないということだけではなくて、被災者が避難してきた際の機能という部分でも、今までよりも一歩先を見据えた施設としていく必要があると考えております。

プールや体育館などの附属施設などの他にも、「等」のところ、福祉のほうからも、地理的になかなか小学校のお子さんが山を登ったりや下ったりというようなことが難しいということもあるので、今、お話に出ました学童クラブなどにつきましては、事業地内への設置が望まれるというようなことで、要望もできておりますので、そういったことも踏まえまして、どんな形が可

能なのか、今後、詳細な検討の中で詰めてまいりたいというふうに考えております。

委員長 ありがとうございます。
城所委員。

城所委員 新しいまちが誕生するということで、若葉台小学校のように、校舎にも何か特徴を持たせたほうがいいんじゃないかなという気もするんですが、その辺はいかがでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 非常に久々の新設校ということで、市民の皆さんの関心も高いのではないかと思います。基本的には、設計はこれからでございますが、あそこの地区はサステイナブル・コミュニティというのを目指していると事業担当部署からは話を聞いておまして、そういったところでは、持続可能な教育が行えるようにというようなことを念頭に置きまして、先程申し上げました環境の配慮ですとか、あるいは防災等々の部分について、施設的な部分でも対応ができるように、例えば、環境ということでこれから考えられるのは、太陽光ですとか、あるいは芝生ですとか、そういったことも一つの視野に入れ、また、最近のところでは、防災倉庫などを敷地内に設置していくといったことなども考えていかなければいけないかなと思っております。

委員長 ありがとうございます。他にどうぞ。
稲垣委員。

稲垣委員 今のお話を聞きまして、非常にうれしく思ったんですけど、サステイナブル・コミュニティということが副題についているということなんですが、ゼビデザインの的にもサステイナブルデザインということで、将来につながるような、余り電力をたくさん消費しないでもできるような、自然エネルギーをうまく活用した建物ができてくれたらなと期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 他にはいかがでしょうか。

それでは、質問はないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、第29号議案「南山東部土地区画整理事業地内における学校建設について」を採択いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員長 挙手全員であります。よって、第29号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第8 「報告事項」です。本日の報告事項は1件です。「稲城市立稲城第一小学校校舎基本調査等委託結果の概要等」を学校教育課長より説明をお願いいたします。

学校教育課長 第一小学校の基本調査の結果につきまして、配付資料をもとにご説明を申し上げます。

一小の基本調査は、昨年度、補正予算をとらせていただきまして、本年7月までかけて調査を行ってまいりました。

調査結果でございますが、第一小学校は2枚目でございます図面のとおり、全部でⅢ期に分かれた建築になっておりまして、3棟について、それぞれの状況を調査しております。

第Ⅰ期に建てた昭和39年の建築の棟については、こちらにございますように、耐力度が1万点満点のうち4,836点という結果でございました。第Ⅱ期の棟については、これは昭和40年の建築だったんですけども、4,648点という点数でございます。

この2棟については、耐力度調査を実施して、年代的に建て替え補助の対象ともなり得る棟でございましたので、補助の対象となるような状況にまで損耗などか進んでいるかどうかということ进行调查いたしました。その結果、Ⅰ期、Ⅱ期については、これは5,000点を切りますと補助対象になる、この年代のものはそういうことだったんですが、5,000点を切っているということで、建て替えをしても補助がつくということが確認されました。

調査の目的のもう1点としては、各建物の老朽箇所を確認するということがありまして、老朽箇所の確認状況に応じて改修を進めるということでございます。第Ⅰ期、第Ⅱ期は建て替えの対象となりますので、第Ⅲ期ということですが、調査結果は100点満点の56点でございましたので、この建物については大規模改修をしていく必要があると考えています。

この大規模改修に当たっては、今回の調査の結果で、ひび割れのある箇所ですとか、あるいは防水が必要な箇所ですとか、指摘をいただいておりますので、反映してまいりたいと考えています。

これらにより、改修方針といたしましては、Ⅰ期棟、Ⅱ期棟は建て替え、Ⅲ期棟は大規模改修ということで、今後のスケジュールは、23年10月から翌年3月まで基本設計を行いまして、24年度には実施設計、25年度から27年度の半ばまでにかけて工事を行っていきたいと考えております。

このような内容で、今月の8月30日に予定されております福祉文教委員会に調査結果の報告を予定させていただいております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか、ご質問。

それでは、質疑がないようですので、以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これにて閉会といたします。ありがとうございました。

(午後 1 2 時 1 8 分閉会)